

事 務 連 絡
令和 2 年 2 月 1 3 日

各都道府県バス協会 専務理事 様

公益社団法人日本バス協会
技術安全部長

バスの待合所やバスターミナルにおける新型コロナウイルス等の
感染予防対策について（依頼）

標記について、国土交通省自動車局安全政策課長から、別添のとおり依頼がありました。

つきましては、貴協会傘下会員事業者に対し、周知方をお願い申し上げます。

（参考）

○内閣官房新型インフルエンザ等対策室ホームページ

「新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する対応について」

https://www.cas.go.jp/jp/influenza/novel_coronavirus.html

○厚生労働省ホームページ

「新型コロナウイルスに関するQ&A（一般の方向け）」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00001.html

以上

担 当：技術安全部 田中、横山
（TEL）03-3216-4015



事務連絡
令和2年2月13日

公益社団法人日本バス協会長 殿

国土交通省
自動車局安全政策課長

バスの待合所やバスターミナルにおける新型コロナウイルス等の
感染予防対策について（依頼）

新型コロナウイルス等に係る感染予防対策については、「新型コロナウイルス等の感染症対策の周知について（協力依頼）（令和2年2月7日付け事務連絡）」において、従業員及び利用者等への周知の協力について依頼しているところですが、感染の予防にあたっては、石けんやアルコール消毒液などによる手洗いが効果的であるとされております。

バスの待合所やバスターミナルは多数の人が集まる場であることから、これらの施設にアルコール消毒液を設置するなど、バス利用者の感染予防対策に引き続き取り組んでいただきますよう、貴傘下会員に対し依頼をお願いいたします。

（参考）

○内閣官房新型インフルエンザ等対策室ホームページ

「新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する対応について」

https://www.cas.go.jp/jp/influenza/novel_coronavirus.html

○厚生労働省ホームページ

「新型コロナウイルスに関する Q&A（一般の方向け）」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_ga_00001.html